

東秩父村国土強靱化地域計画

令和4年3月

東秩父村

目 次

1	国土強靱化地域計画の概要.....	1
	(1) 国土強靱化地域計画とは.....	1
	(2) 国土強靱化地域計画の位置づけ.....	3
	(3) 本計画の構成.....	4
	(4) 前提条件の設定.....	5
2	基本目標及び事前に備えるべき目標の設定.....	7
	(1) 基本目標設定.....	7
	(2) 災害リスクに基づく目標設定の検討.....	8
	(3) 目標設定.....	9
3	リスクシナリオの設定.....	10
4	脆弱性評価と推進方針の検討.....	11
	(1) 脆弱性評価の考え方.....	11
	(2) 施策分野の設定.....	12
	(3) 脆弱性の分析・評価結果.....	12
	(4) 推進方針の重点化、優先順位付け.....	31
5	計画策定後の進捗管理.....	32
	(1) PDCA サイクル.....	32
	(2) 防災事業アクションプランとの連携.....	32
	【参考】東秩父村の地域特性.....	33
	(1) 自然条件.....	33
	(2) 社会条件.....	36
	(3) 主な過去の災害.....	41
	(4) 被害想定.....	42
	(5) 潜在リスク.....	46

1 国土強靱化地域計画の概要

(1) 国土強靱化地域計画とは

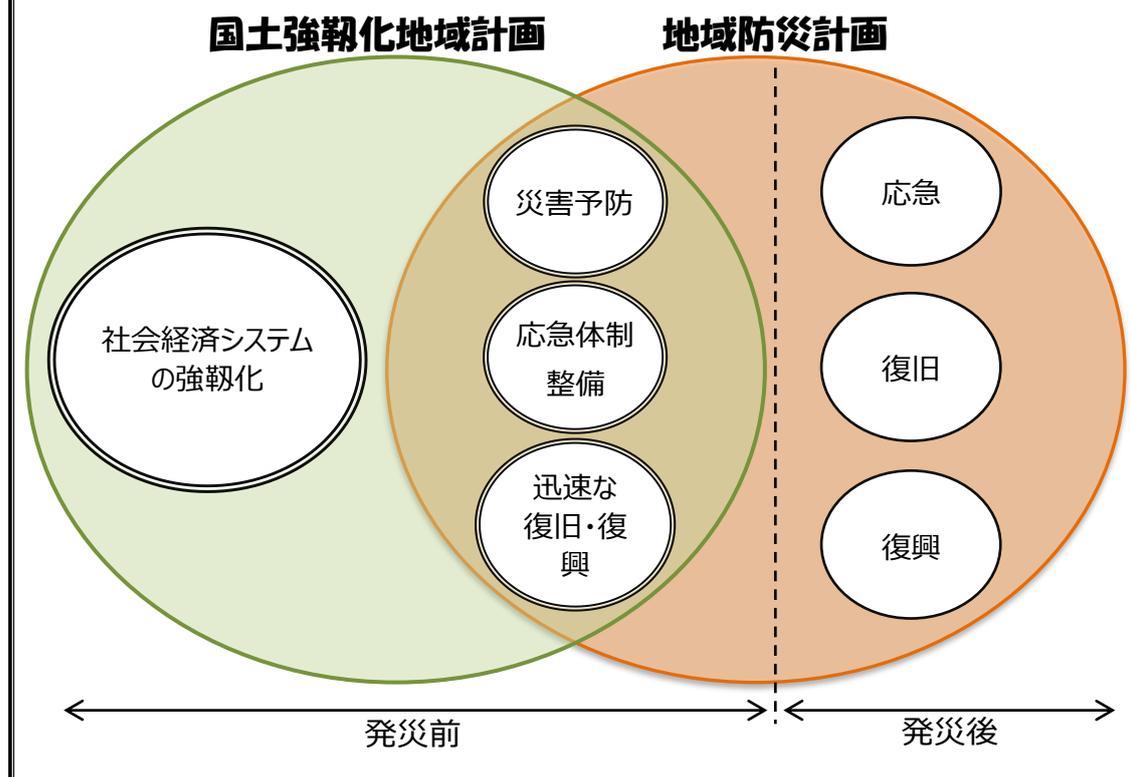
国土強靱化地域計画とは、平成 25 年 12 月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成 25 年法律第 95 号)」(以下、「基本法」という。)に基づいて、地方公共団体が策定する国土強靱化に関する施策の推進に関する基本計画です。大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進し、村民や村を訪れる人の生命と財産を保護し、経済社会活動を安全に営むことができる強靱な地域づくりを推進します。

本村では、第六次東秩父村総合振興計画等の施策を踏まえ、国土強靱化の視点に立ち防災対策を推進します。

地域防災計画との違い

国土強靱化地域計画は、国が進める国土強靱化の考え方に基づき、公共施設の保全・更新や地域における見守り活動の支援など、平時からのハードとソフトの取組を幅広く位置づけた、東秩父村をさらに強靱な地域とするための方向性を示す計画です。

一方、地域防災計画は、災害予防等も含まれていますが、主に発災後の組織体制や関係機関との役割分担、経過時間ごとの取組みなどの対処策を取りまとめた計画です。



国土強靱化とその必要性

国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）とは、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

を基本目標としており、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつことを意味しています。

地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、村民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものとされ、

- ①平時からの取組による被害の縮小
- ②施策（事業）のスムーズな進捗
- ③地域の持続的な成長

等のメリットがあります。

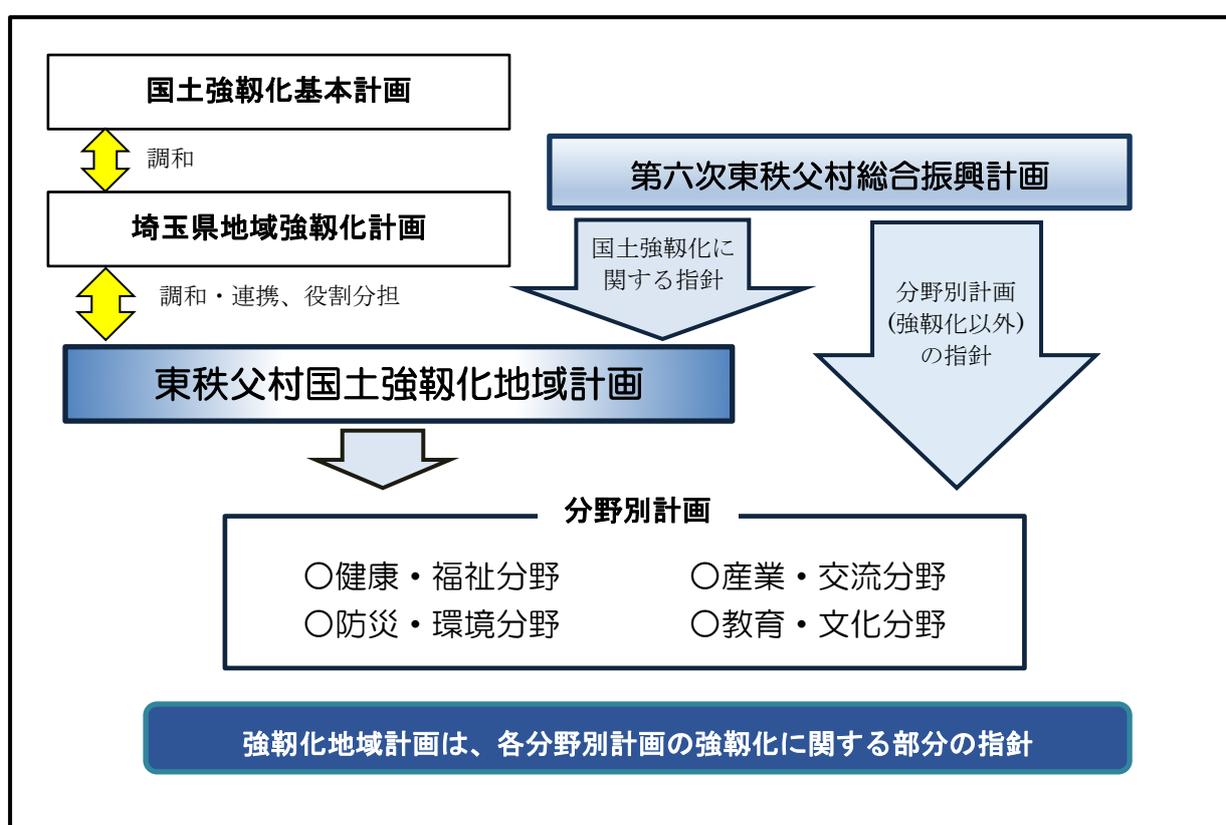
(2) 国土強靱化地域計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づき策定するものであり、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

埼玉県が策定した「埼玉県地域強靱化計画」は本村を包含する県土全域に係る計画であるため、「東秩父村国土強靱化地域計画」は県計画との調和・連携を保つ必要があります。

その上で、村政の基本方針である「第六次東秩父村総合振興計画」と整合・連携を図りながら、本村における国土強靱化に関して、様々な分野の計画等の指針として位置づけられます。

■ 国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ



◆ 参考

【基本法第 13 条（国土強靱化地域計画）】

○都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

【基本法第 14 条（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）】

○国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

(3) 本計画の構成

国土強靱化地域計画の特徴は、「目標」の設定、「リスクシナリオ」の設定、そして「脆弱性評価」の実施を定めていることです。このリスクシナリオごとの「脆弱性評価」に基づき、推進方針の重点化、優先順位付けを設定します。

下記に計画の策定手順を示します。

1 国土強靱化地域計画の概要

- 計画策定の背景や計画の位置づけを設定する。
【強靱化地域計画とは何か？】

2 基本目標及び事前に備えるべき目標の設定

- 強靱化を推進する上での目標を明確にし、設定する。
【どのような強靱化を目指すか？】

3 リスクシナリオの設定

- 目標に対し、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定する。
【目標ごとに、どのような最悪の事態が想定されるか？】

4 脆弱性評価と推進方針の検討

- リスクシナリオごとの脆弱性を評価し、推進方針を検討する。
【リスクシナリオが発生した場合、どんな課題があるか？どのような方針にするべきか？】

5 計画策定後の進捗管理

- 計画策定後の進捗管理方法を設定する。
【どのように進捗管理するのか？】

【参考】東秩父村の地域特性

- ・東秩父村の概況
- ・主な過去の災害、災害の想定、東秩父村における災害リスク

(4) 前提条件の設定

① 東秩父村における災害リスク

東秩父村の地域特性（本計画の「【参考】東秩父村の地域特性」を参照）を踏まえ、本村で想定される災害リスクを整理すると、次に示す内容になります。

■本村で想定される災害リスク

素因		災害リスク
自然条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村域の大部分は山地であり標高差が大きく、急傾斜地も多い。 ・ 村内には県管理の一級河川である槻川が流れており、河川勾配は大きい。 ・ 村内には槻川へ流入する小河川や沢が多数存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 槻川に関し、県によって水害リスク情報図が作成されている。浸水が想定される範囲は比較的狭い。 ・ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域が200箇所以上指定されており、土砂災害の危険性が高い地域がある。
社会条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口は減少傾向にある。 ・ 少子高齢化が進行している。 ・ 村へアクセスする道路は限定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における、要配慮者の逃げ遅れ等により、被害が大きくなるおそれがある。 ・ 倒木、土砂崩れ、大雪等により道路が寸断される可能性がある。
主な過去の災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害が記録されている過去の地震においては、村内で大きな被害は発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東平野北西縁断層帯地震（深谷断層帯・綾瀬川断層地震）により震度5強～6強と予測され、人的被害・建物被害等が想定されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年東日本台風では、人的被害はなかったものの、床上浸水や土砂崩れが発生した。また、避難所が開設され、107世帯 295人の避難者があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 槻川の流下能力を上回る降雨により、床上浸水となる被害が想定されている。 ・ 台風や集中豪雨の発生により、土砂災害が発生するおそれがある。

② 計画の対象とする災害

強靱化の対象となるリスクには、自然災害のほかに、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定できます。「埼玉県地域強靱化計画」が首都直下地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、本村に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風、豪雨などの風水害等）とします。

■それぞれの計画の対象とする災害

	国土強靱化 基本計画	埼玉県 地域強靱化計画	東秩父村 国土強靱化地域計画
地震	○ 首都直下地震 南海トラフ地震	○ 首都直下地震 関東平野北西縁断層帯地震	○ 関東平野北西縁断層帯地震
水害	○	○ 利根川・荒川等の河川氾濫	○
土砂災害	○	○	○
その他	—	竜巻、大雪	大雪

③ 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和10年度とします。

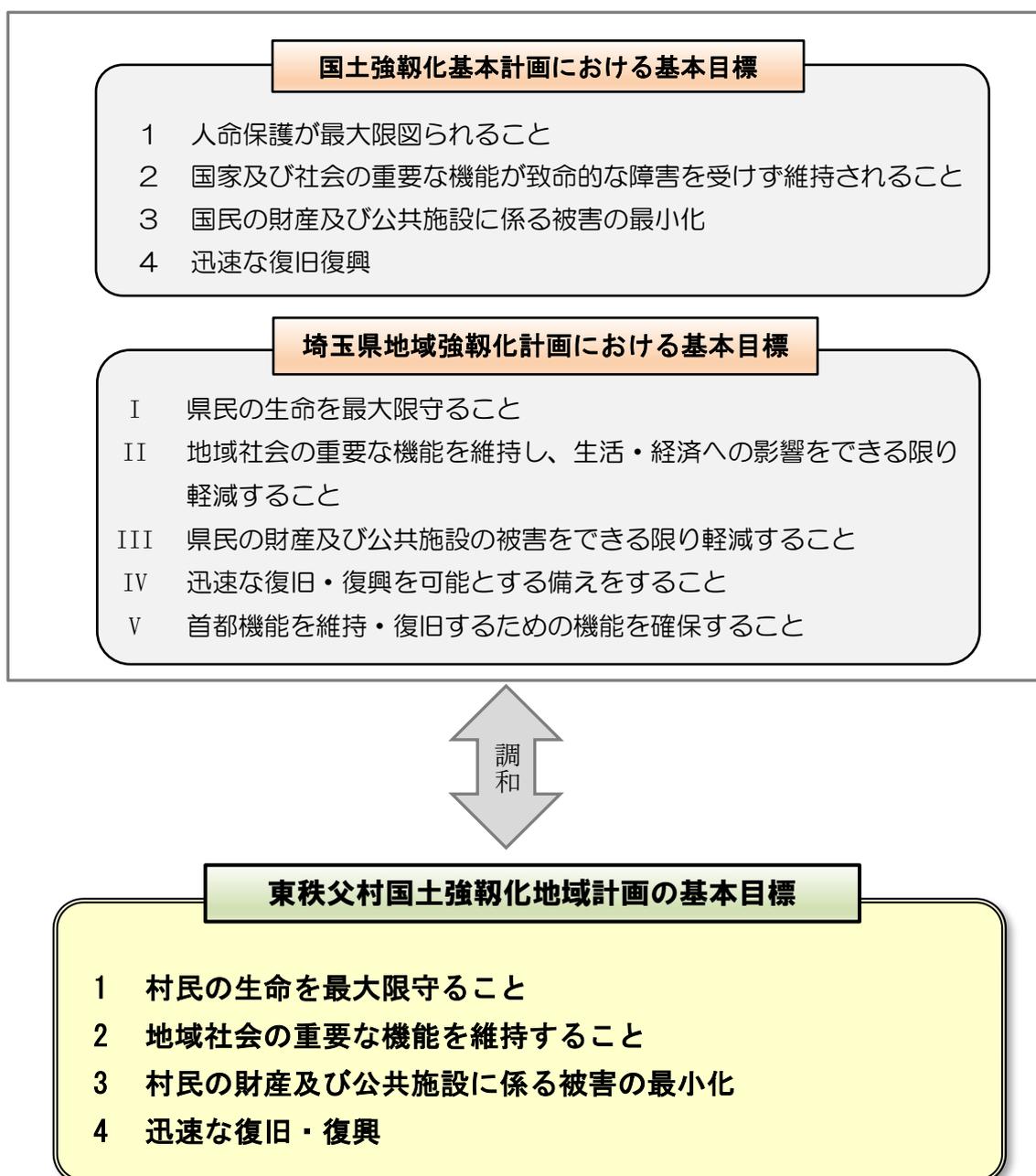
本村の総合振興計画（前期基本計画（令和3年度から令和6年度）、後期基本計画（令和7年度から令和10年度））の進捗管理及び防災事業アクションプラン（本資料5(2)を参照）の進捗と合わせて、進めていくものとします。

2 基本目標及び事前に備えるべき目標の設定

(1) 基本目標設定

国の国土強靱化基本計画では、普遍的な4つの基本目標を設定しています。埼玉県地域強靱化計画では、主にさいたま新都心の活用を前提として、国の基本目標に加えてさらに県の立場から独自の目標を追加し、5つの基本目標を設定しています。

本村の計画においては、国の基本目標をベースに、県の基本目標と調和を図った4つの基本目標を設定します。



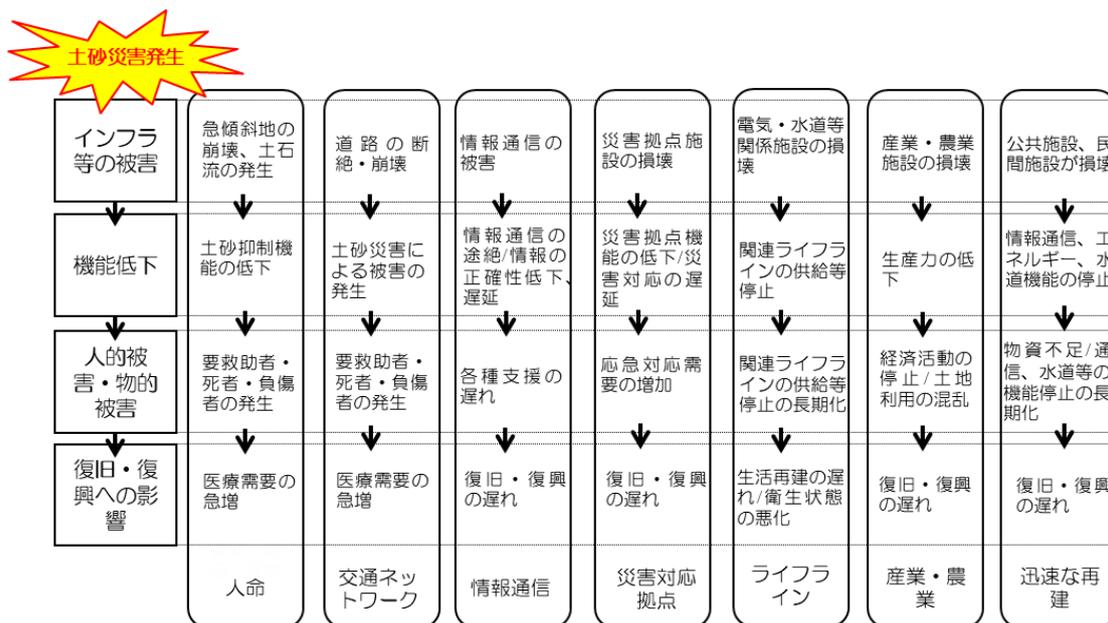
2 基本目標及び事前に備えるべき目標の設定
 (2) 災害リスクに基づく目標設定の検討

(2) 災害リスクに基づく目標設定の検討

東秩父村の災害リスクに基づき、特に甚大な被害を及ぼす土砂災害を対象とし、被害の伝播を整理するフローチャートを次のとおり検討しました。

土砂災害に対して、被害の伝播をインフラ等の被害→機能低下→人的被害・物的被害→復旧・復興への影響として整理し、詳細な被害の状況を想定したところ、「人命」「交通ネットワーク」「情報通信」「災害対応拠点」「ライフライン」「産業・農業」「迅速な再建」が挙げられることから、これらのリスクに備えるべき目標を設定することとしました。

■被害の伝播フローチャート（土砂災害）



(3) 目標設定

「事前に備えるべき目標」については、東秩父村の災害リスクに基づくとともに、国の国土強靱化基本計画や「埼玉県地域強靱化計画」で設定されている「事前に備えるべき目標」を参考に設定しました。

■事前に備えるべき8つの目標

1	被害の発生抑制により人命を保護する
2	救助・救急・医療活動により人命を保護する
3	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
4	必要不可欠な行政機能を確保する
5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
6	「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する
7	二次災害を発生させない
8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

◆参考

国土強靱化基本計画

- ・8の事前に備えるべき目標
- ・45のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

埼玉県地域強靱化計画

- ・9の事前に備えるべき目標
- ・37のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

東秩父村国土強靱化地域計画

- ・8の事前に備えるべき目標
- ・23のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）【詳細は、次ページ参照】

3 リスクシナリオの設定

リスクシナリオの設定においては、各目標に対して起こり得る最悪の事態を、本村の自然条件や社会条件及び主な過去の災害を考慮しました。

本計画では、国土強靱化基本計画や県計画を参考に、8つの事前に備えるべき目標に基づいた23のリスクシナリオを設定しました。

■リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、死者及び多数の負傷者が発生する事態
		1-2	建築物の倒壊により、死者及び多数の負傷者が発生する事態
		1-3	大規模な土砂災害等により、死者及び多数の負傷者が発生する事態
		1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
		2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		2-3	被災地において感染症等が大規模発生する事態
3	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿道建築物の倒壊等により、道路が閉塞する事態
		3-2	物資の輸送が長期間停止する事態
		3-3	孤立集落が発生する事態
		3-4	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4	必要不可欠な行政機能を確保する	4-1	村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		5-2	電気の供給が停止する事態
		5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
		5-4	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6	「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7	二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
		7-2	危険物・有害物質等が流出する事態
8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
		8-2	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		8-3	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

4 脆弱性評価と推進方針の検討

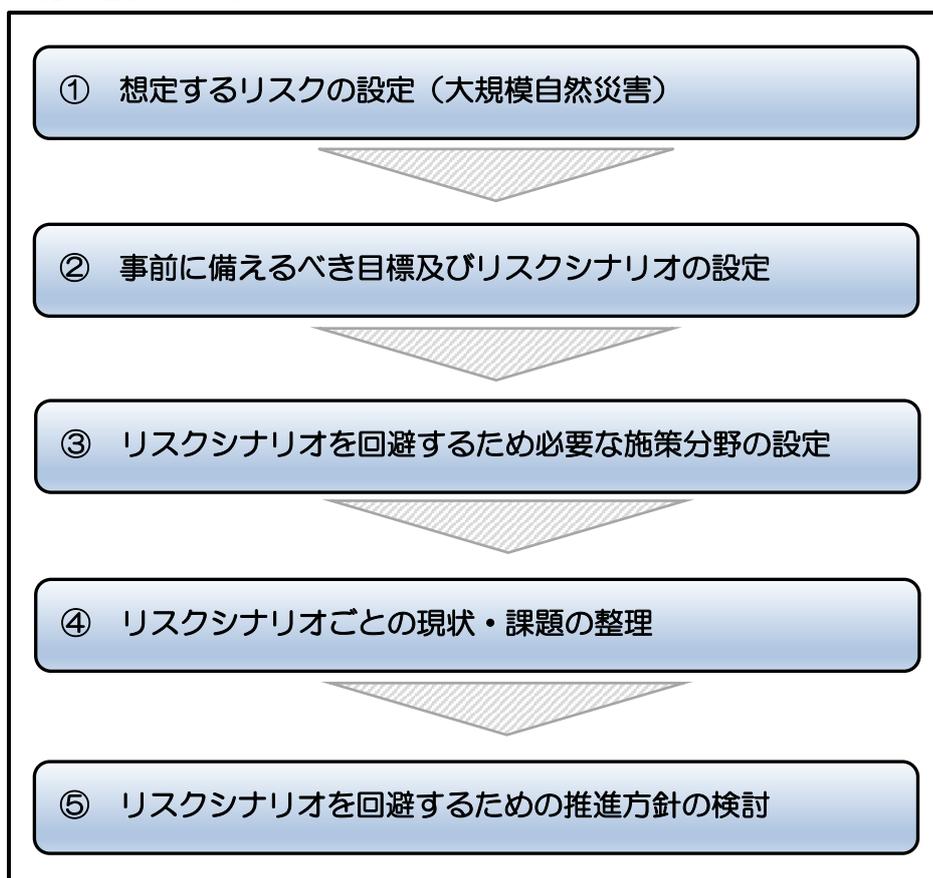
(1) 脆弱性評価の考え方

本村における大規模自然災害等に対する脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのかどうか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施するものです。施策の現状分析・課題を整理することにより、本村における国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することにつながります。

脆弱性評価では、P10までで検討してきた、①想定するリスクの設定、②事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定を踏まえて、③リスクシナリオを回避するため必要な施策分野の設定を行い、④リスクシナリオごとの現状・課題を整理します。

最後に、⑤現状・課題を踏まえた推進方針の検討を行います。

■脆弱性評価の流れ



(2) 施策分野の設定

最悪の事態を想定したリスクシナリオに陥らないために、必要な様々な施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定します。また、各目的の早期の実現を図るため、施策同士を効率的・効果的に組み合わせる「横断的分野」を設定します。

このうち、個別施策分野については、国・県計画の施策分野を考慮しつつ、「第六次東秩父村総合振興計画」の施策と整合を図り、設定します。

■本計画における施策分野

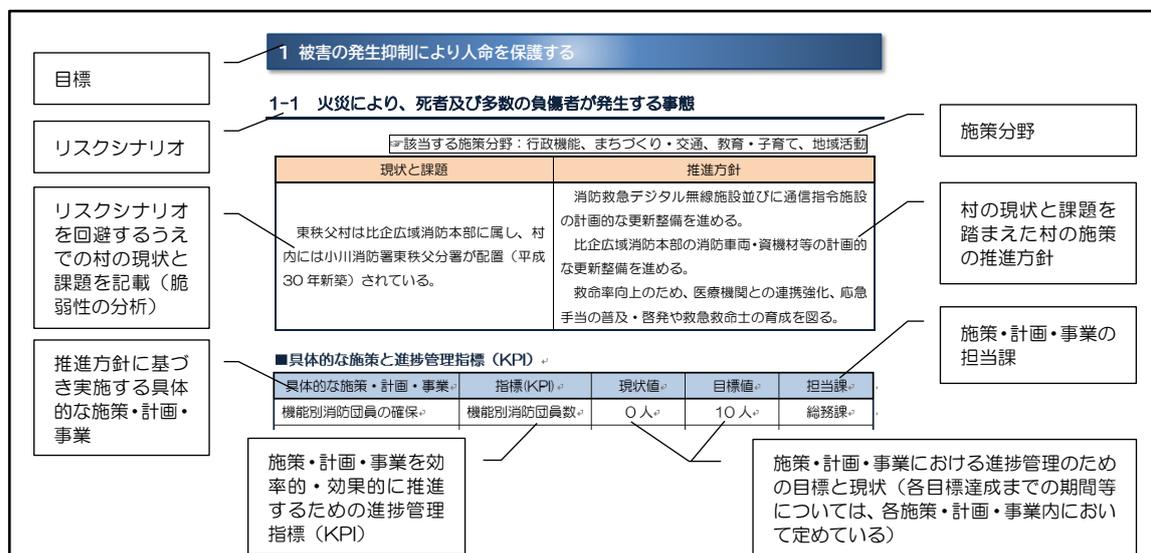
分類	施策分野
個別施策分野	行政機能
	まちづくり・交通
	保健医療・福祉
	産業・労働
	教育・子育て
	環境
横断的分野	地域活動
	老朽化対策

(3) 脆弱性の分析・評価結果

脆弱性の分析・評価にあたり、まず、リスクシナリオを回避するための現在の取組状況を把握するため、これまでに取り組んでいる施策について、リスクシナリオごとに該当する施策分野を整理し、現状と課題を分析するとともに、具体的な施策と進捗管理状況を取りまとめました。

なお、各目標達成までの期間等については、各施策・計画・事業内において定めています。

■脆弱性の分析・評価結果の記載内容



1 被害の発生抑制により人命を保護する

1-1 火災により、死者及び多数の負傷者が発生する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、教育・子育て、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>東秩父村は比企広域消防本部に属し、村内には小川消防署東秩父分署が配置（平成30年新築）されている。</p>	<p>消防救急デジタル無線施設並びに通信指令施設の計画的な更新整備を進める。</p> <p>比企広域消防本部の消防車両・資機材等の計画的な更新整備を進める。</p> <p>救命率向上のため、医療機関との連携強化、応急手当の普及・啓発や救急救命士の育成を図る。</p>
<p>東秩父消防団が組織され、定員をほぼ充足している。（2分団6部、108名/定員4109名、令和3年4月現在）</p>	<p>消防団は、地域防災の要となる存在であるため、若者の消防団員の確保や女性消防団員の加入促進を図る。</p> <p>消防団の消防力の維持・強化に向け、装備資機材の整備充実や各種訓練の充実に努める。</p>
<p>空き家への延焼による、消火活動の遅れや倒壊に伴う二次被害の恐れがあるため、管理不全な空き家の把握等、対策を講じる必要がある。</p> <p>空き家の有効活用を通じた「定住促進による地域の活性化」を図ることなどを目的として、「空き家バンク」を設置している。</p>	<p>東秩父村空家等対策計画に基づき、空き家の管理者に対し、総合的な支援の検討を行い、その自発的な適正管理の実施を促進する。また、周辺に悪影響を及ぼす空き家等に対しては、所有者等への啓発活動を通じて改善を促進する。</p>
<p>災害発生時に適切な避難行動をとれるよう、子どもの頃から家庭や地域などで防災意識や知識を高める取り組みが必要である。</p>	<p>保育園、小・中学校において防災教育や防災訓練を実施するとともに、ハザードマップを活用した防災学習や消防署と連携した総合避難訓練等の推進により、幼少期から防災意識の向上を図る。</p> <p>村職員の災害時における適切な判断力や災害対応力を養成するため、防災教育の充実強化に努める。</p>
<p>村民一人ひとりによる「自助」、地域社会や自主防災組織などによる「共助」の取り組みにより、地域の防災力を高める。</p>	<p>各地区の自主防災組織の活動活性化を推進するため、地区の特性に応じた資機材の配備等、引き続き必要な支援を行う。</p>

4 脆弱性評価と推進方針の検討
 (3) 脆弱性の分析・評価結果

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
機能別消防団員の確保	機能別消防団員数	0人	10人	総務課
空き家バンク制度 移住定住促進補助金制度	移住体験施設利用 後の移住世帯数 (累計)	0世帯	4世帯	企画財政課
職員向け防災訓練	職員向け防災訓練 数(年)	0回	1回	総務課
防災訓練	自主防災組織の訓 練数	0団体	21団体	総務課

1-2 建築物の倒壊により、死者及び多数の負傷者が発生する事態

☞該当する施策分野：まちづくり・交通、老朽化対策

現状と課題	推進方針
村営住宅の老朽化が進んでおり、計画的な修繕または統廃合も視野に検討が必要になっている。	老朽化が著しい村営住宅については、計画的に取り壊し、統廃合等を検討する。その他の村営住宅については、定期的な劣化診断等を行い、施設の安全確保に努める。
避難行動中の路上での二次災害を防止するため、沿道のブロック塀や自動販売機等の倒壊防止対策を推進する必要がある。	所有者に対し、安全点検と倒壊防止の補強、生け垣化について周知啓発を図る。 自動販売機等の転倒による被害を防止するため、所有者に対し、適正な維持・管理や安全対策の普及・啓発を行う。

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
村営住宅の耐震化	耐震化率 (新耐震基準)	93.75%	100%	建設課
ブロック塀の撤去推進	危険ブロック塀の 状況調査	年0回	年4回	総務課 建設課

1-3 大規模な土砂災害等により、死者及び多数の負傷者が発生する事態

該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通

現状と課題	推進方針
<p>村内には、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所、土砂崩壊危険箇所等の危険箇所が多数点在しており、令和元年東日本台風では、複数箇所です砂災害が発生している。</p> <p>土砂災害ハザードマップを作成し、各世帯に配布している。</p>	<p>国、県と連携し、土砂災害発生のおそれのある危険箇所の巡視・点検や治山施設の整備を図る。</p> <p>土砂災害ハザードマップ等を通して、村民に土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、緊急時の警戒避難体制の確立を図る。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
砂防事業	警戒区域内の公共施設等への対策件数	0件	5件	総務課 建設課

1-4 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、保健医療・福祉、老朽化対策

現状と課題	推進方針
<p>役場庁舎は築 50 年を経過し、老朽化が進んでいる。</p>	<p>東秩父村個別施設計画に基づき、老朽化した庁舎の建替えにより、耐震性を確保し、通信機能の強化、非常用電源設備等を備えるなど防災拠点としての機能を確保する。</p>
<p>災害対応に係る地域防災計画等の各種計画・マニュアルを改訂・策定をするとともに、訓練等に活用し、実効性のある防災体制を構築する必要がある。</p>	<p>東秩父村地域防災計画の内容を、近年の災害の教訓等を踏まえ改訂するとともに、地域防災計画に基づき、訓練の実施、必要な体制の整備、資機材の確保を推進する。</p>
<p>村民の適切な避難行動につなげるため、避難指示等の発令について、災害毎に検証を重ね、適切なタイミングで発令ができる体制を整備する必要がある。</p> <p>要配慮者や観光客等に対して、確実に避難情報等を伝達できる体制を整備する必要がある。</p>	<p>避難情報が一本化（避難勧告の廃止）されたことを踏まえ、新たな避難情報の意味や重要性について、村民が十分に理解できるよう、周知・啓発を行う。</p> <p>空振りをおそれず、村民に対し適切な避難指示等を発令できるよう、適宜、発令基準の見直しを行うとともに、確実な伝達に努める。</p> <p>要配慮者や観光客等が確実に避難情報を入手できるよう、必要な体制の整備を図る。</p>
<p>避難行動要支援者台帳をもとに、災害時に自主防災組織、消防団等の避難支援等関係者が連携して避難支援を行う体制を整備している。</p> <p>災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者を、地域全体で支援する取組みを強化する必要がある。</p>	<p>災害時の避難行動要支援者の避難支援等を実効性のあるものとするために、個別避難計画の作成を推進する。</p> <p>日頃から要支援者等に対する見守りや声かけを行うとともに、災害時には要支援者等を災害から守る地域活動の強化を図る。</p>
<p>社会福祉施設等の要配慮者利用施設においては、事前の避難に多くの時間を要し、また、災害発生時には人的被害が発生するおそれがあることから、利用者の迅速な避難誘導と安全確保を図る必要がある。</p>	<p>土砂災害警戒区域等に立地する要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の必要性等についての周知・啓発や作成支援を図る。</p> <p>その他の施設所有者又は管理者に対しても、避難行動マニュアル等の作成に努めるよう周知を図る。</p> <p>施設所有者又は管理者に対し、平常時から施設利用者に、水害や土砂災害の危険性、避難方法等の防災知識について周知啓発するよう促す。</p>

4 脆弱性評価と推進方針の検討
 (3) 脆弱性の分析・評価結果

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
役場庁舎の建替え	役場庁舎建替え進捗率	0%	100%	総務課
防災情報配信システム整備・検討	タブレット端末の配備世帯	全戸	全戸	総務課
個別避難計画	個別避難計画の策定比率	15%	100%	住民福祉課
避難確保計画の策定	避難確保計画の策定状況	0施設	5施設	総務課 住民福祉課 教育委員会

2 救助・救急・医療活動により人命を保護する

2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態

☞該当する施策分野：行政機能

現状と課題	推進方針
<p>災害態様の変化に応じた適正な救助・捜索活動を実施するため、救助・捜索活動に係る人材の育成が必要である。</p> <p>各種災害に対し、迅速かつ的確な対応を行うため、消防車両や資機材の計画的な整備が必要である。</p>	<p>災害時において、救助活動を的確に実施する体制を確保するため、救助活動を担う人材の養成を計画的に推進する。また、救助活動の研修や訓練を計画的に実施する。</p> <p>各種災害に対応するため、消防車両及び資機材の更新整備を行う。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
消防技能向上の団員訓練・研修	団員訓練・研修回数	12回	18回	総務課

2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態

☞該当する施策分野：保健医療・福祉

現状と課題	推進方針
<p>村内には病院・診療所がないため、住民は主に比企圏域内他市町の医療機関を利用している。</p> <p>オンライン診療や訪問診療等も含めた、村民の医療機関へのアクセス（オンライン環境や交通手段の確保等）等の環境整備を進めていく必要がある。</p>	<p>災害時には村内に設置される救護所へ医師・看護師の派遣要請が必要となるため、平時から比企医師会や東松山保健所等関係機関との連携を強化し、災害時の速やかな応急医療活動ができる体制を構築する。</p> <p>救急医療活動に必要な医薬品、医療用資器材の備蓄を進める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
比企医師会との災害時の医療救護に関する協定	川越比企（北）保健医療圏における埼玉県災害時連携病院の確保	0施設	5施設	保健衛生課

2-3 被災地において感染症等が大規模発生する事態

該当する施策分野：行政機能、保健医療・福祉	
現状と課題	推進方針
<p>感染症まん延時に災害が発生し、避難所を開設することとなった場合は、感染拡大を防止するための対策の徹底が求められる。</p>	<p>避難所における感染症対策を徹底するため、3密（密集、密接、密閉）の回避対策や避難所の衛生環境、マスク、体温計、アルコール消毒液等の感染症対策物品の確保・備蓄を推進する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した避難所運営マニュアルを策定する。</p>
<p>避難所では、避難時においても衛生を維持できる施設の整備や管理が求められる。避難所の環境悪化を防ぐために、適切な避難所運営を図る必要がある。</p>	<p>トイレ、ごみ、防疫対策等により、避難所の衛生状態を確保する。冷暖房器具や要配慮者・女性に配慮した備蓄品、資機材の確保等により、避難所における良好な生活環境の確保を図る。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
新型インフルエンザ等対策行動計画	予防接種の接種率	90%	95%	保健衛生課
防災倉庫の整備	防災倉庫の設置数	6棟	8棟	総務課

3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

3-1 沿道建築物の倒壊等により、道路が閉塞する事態

☞ 該当する施策分野：まちづくり・交通

現状と課題	推進方針
村外へ通じる主要道路は、県道 11 号（至小川町、秩父市）、県道 294 号（至寄居町）、県道 361 号（至皆野町）に限られている。	災害時に道路が閉塞した際に、迅速な道路啓開を実施するため、平常時から建設関係団体等との連携を強化し、対応の手順や対策の確認に努める。

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
ブロック塀の撤去推進	危険ブロック塀の状況調査	年0回	年4回	総務課 建設課

3-2 物資の輸送が長期間停止する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、老朽化対策

現状と課題	推進方針
土砂災害等によって幹線道路が寸断された場合、避難行動に支障が出たり、食料等の必要物資が届かないなどの影響が生じる可能性がある。	村内の幹線道路である県道の改良整備について、県に対して積極的に要請する。 災害時に備え、公共交通運行事業者と情報の共有を図るなど、連携体制の強化を図る。
災害時に緊急物資の輸送など効果的な輸送活動を行うため、緊急輸送道路の整備とともに、緊急輸送道路とネットワークを形成する道路の整備・確保を図る必要がある。	県指定の緊急輸送道路と村内の拠点施設（役場庁舎、指定避難所、臨時ヘリポート、物資輸送拠点等）を結ぶ緊急交通路を確保し、道路の整備・改修や橋梁の耐震化により道路機能の強化を図る。 緊急輸送道路の迂回路となる村道については、必要性を総合的に勘案し、補助事業を活用しながら計画的な道路網整備及び老朽化した橋梁の補修・維持管理を推進する。

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
橋梁点検長寿命化修繕計画	橋梁健全化率（判定Ⅰ、Ⅱを健全とする）	95%	100%	建設課

3-3 孤立集落が発生する事態

該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、老朽化対策

現状と課題	推進方針
<p>槻川の上流部では、幹線道路から離れた村道沿いに集落や家屋が点在している。斜面崩壊や落石により道路が寸断された場合、通行不能となり、物資の供給停止や孤立地区・集落が発生する可能性がある。</p>	<p>道路管理者等と連携して、落石危険箇所の定期的な点検を実施するなど、管理体制を強化する。</p> <p>県道の落石防護施設等の整備について、県に要請を行う。</p> <p>孤立地区等への救助救急、救援物資輸送等に、県の消防防災ヘリコプター及び臨時ヘリポートを有効に活用するとともに、関係機関と連携した緊急輸送時の体制を整備する。</p>
<p>大雪が発生した場合は、道路交通障害、通信障害が発生し、地区や集落の孤立化が懸念される。</p> <p>平成26年2月の大雪では、停電や通信が途絶した地域があった。</p> <p>沿道には手入れされていない山林も見受けられ、倒木により除雪の遅れが発生する可能性がある。</p>	<p>各道路管理者との連携のもと、幹線道路等における大雪時の除雪体制の強化を図る。</p> <p>大雪時に倒木が発生した場合、早期に撤去できる体制を整備するよう努める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
橋梁点検長寿命化修繕計画	橋梁健全化率(判定Ⅰ、Ⅱを健全とする)	95%	100%	建設課

3-4 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

該当する施策分野：行政機能、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>災害発生時においても安定した行政運営が可能となるよう、情報通信に関する業務継続計画を策定している。</p> <p>村では、防災情報通信システム専用タブレット型端末を村内各世帯へ配付し、防災情報を配信している。</p> <p>災害時にタブレット端末に加え、屋外スピーカー、Jアラート（全国瞬時警報システム）、エリアメール、ホームページ、広報車等あらゆる媒体により、村民に防災情報や避難情報等を伝達している。</p>	<p>情報伝達網の機能停止による避難行動の遅れを出さないよう、今後も複数の情報伝達手段を有機的に組み合わせた情報伝達手段の多重化を推進する。</p> <p>情報通信設備・機器の定期的な点検や更新を行い、適切な維持管理に努める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
防災タブレット点検活動	防災タブレット点検回数	年0回	年4回	総務課

3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

該当する施策分野：行政機能、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>災害時には大量の情報が拡散し、受け取り側の情報判断能力次第では、無意識のうちに誤った情報の拡散に加担するおそれがある。また、誤った情報を鵜呑みにし、適切な避難行動を実施できないおそれがある。</p>	<p>村民の情報リテラシーの向上を図るため、広報等を通じて防災教育の情報発信を推進する。</p> <p>また、児童・生徒の情報リテラシーの向上を図るため、防災教育や情報学習の場を設ける。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
防災だよりの発行	防災だよりの発行回数	年0回	年4回	総務課

4 必要不可欠な行政機能を確保する

4-1 村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態

該当する施策分野：行政機能

現状と課題	推進方針
災害時において、村職員が迅速かつ的確に避難誘導等を行えるよう、職員に対する防災教育の充実を図る必要がある。	職員への防災教育や避難訓練を積極的に実施し、地域における災害リスクを正しく理解し、村民への周知啓発を担う人材を育成する。 また、人事異動により立場や役割が変わった場合にも、柔軟に対応できる体制を整える。

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
職員向け防災訓練	職員向け防災訓練数	年0回	年1回	総務課

5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>避難所となっている小・中学校等において、飲料水や食料、毛布、発電機等の生活必需品を備蓄しているが、避難生活が長期となった場合の需要に対応できないおそれがある。</p>	<p>飲料水、食料、生活必需品等の備蓄物資の充実を図り、計画的に備蓄・更新を進めるとともに、家庭や事業所等での備蓄を啓発する。</p> <p>孤立のおそれがある地区の住民に対し、水、食料、生活必需品、燃料等を常備するよう普及啓発を行う。</p> <p>村の備蓄が不足する事態に陥っても、支援物資を迅速に供給できるよう、協定締結先を拡充するなど、供給体制の多重化・強化を図る。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
災害時協定締結先の確保	災害時協定締結先の件数	14件	20件	総務課

5-2 電気の供給が停止する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、環境

現状と課題	推進方針
<p>村の電力は東京電力により供給されている。</p> <p>令和元年東日本台風では、一部の地区において倒木による停電が発生し、日常生活に支障が生じた。</p>	<p>災害による停電リスクを回避するため、樹木の計画的な伐採や災害発生時の停電復旧作業に支障となる倒木処理体制の整備を図る。</p> <p>長期にわたる電力供給の途絶が発生しないよう、電力会社との間で復旧体制の確立を図る。</p> <p>安定した電力供給のため、事業者に対し、必要に応じて電力設備の耐災害性等の基盤整備の要請を行う。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
水源地域の森づくり事業(県)特定間伐等促進計画	森林整備の面積	御堂海老入ほか 0ha 白石経塚ほか 0ha	60ha/年	産業観光課

5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態

☞該当する施策分野：行政機能、環境、まちづくり・交通

現状と課題	推進方針
<p>村では簡易水道の水源として表流水と地下水を利用し、地区ごとに複数の浄水場を設置しているが、多くの水道施設で老朽化が進み、配水管の布設替えや老朽化設備の更新等が必要となっている。</p> <p>令和元年東日本台風では、一部の地区において給水管の破損により断水し、日常生活に支障が生じた。</p>	<p>水道基本計画に基づき、老朽化した水道施設の耐震化や老朽管の更新を進めていく。</p> <p>災害により水道施設に被害があった場合に備え、応急給水体制の強化を図るとともに、民間との連携により緊急工事体制を確保し、早期回復に努める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
生活排水処理基本計画	生活排水の適正処理	55.9%	100%	保健衛生課
水道ビジョン	管路健全化率	65.80%	—	建設課

5-4 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

☞該当する施策分野：行政機能、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>発災初期における救助活動や避難所運営等には、自主防災組織の活動が不可欠なことから、地域の実情に応じた自主防災組織の設立・強化が求められる。</p>	<p>「防災訓練」を地域毎に継続して実施することで、自主防災組織の設立・強化を図る。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
防災訓練	自主防災組織の訓練数	0団体	21団体	総務課

6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する

6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、まちづくり・交通、産業・労働、環境、地域活動

現状と課題	推進方針
<p>村の経済基盤となるべき地場産業全体は減少傾向にあり、個々の事業者も小規模となっている。</p>	<p>伝統産業である手漉き和紙産業のほか、地場産業者の事業継続を支援し、新規雇用者の増加を図る。 田舎開業やサテライトオフィス、テレワークなど多様化する働き方に対応した場所を確保するなど、商工会と連携し、企業の新規参入や起業者の受け入れを図る。</p>
<p>村内で農業を生業としている者は少なく、個々の自宅付近にある畑を利用した自家消費や農産物直売所に出荷する程度の農家が大半である。 大量生産などの営業的生産が難しい状況にあり、遊休農地の活用について仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>地域住民や関係機関、団体等と連携して、遊休農地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村の保全に努める。 農産物の大量生産は困難であるが、中山間地域の強みを生かした既存農業の強化を図る。 村外からの移住も想定し、新規就農者の受け入れ体制を整備する。</p>
<p>林業の担い手の減少、地域材需要及び価格の低迷等により未整備森林が増加傾向にある。 森林の荒廃は、村の強靱化に与える影響が大きく、土砂災害等の発生を防止するためにも、森林保全の計画的な整備を行う必要がある。</p>	<p>間伐、植林等の計画的な森林整備により、森林荒廃の防止に努める。 寄居林業事務所、埼玉県中央部森林組合と連携して森林経営計画の策定促進、施業集約化の取組強化を図ることにより、森林整備を進めていく。</p>

4 脆弱性評価と推進方針の検討
 (3) 脆弱性の分析・評価結果

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
認定創業支援等事業計画	創業支援者数	創業支援者数 8件 (うち創業1件)	創業支援者数 5件 (うち創業3件)	産業観光課
	創業セミナー参加者数	創業セミナー参加者数0名	創業セミナー参加者数3名	
有害鳥獣捕獲事業	捕獲頭数	大型 190 頭 小型 180 頭	大型 230 頭 小型 180 頭	産業観光課
	従事者数	25名	25名	
水源地域の森づくり事業 (県事業) 特定間伐等促進計画	森林整備の面積	御堂海老入ほか 0ha 白石経塚ほか 0ha	60ha/年	産業観光課

7 二次災害を発生させない

7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、環境

現状と課題	推進方針
<p>林野面積が総面積の約8割を占めており、火災の延焼により被害が拡大するおそれがある。</p> <p>近年の林業従事者の減少に伴う森林管理の不足やハイカー等の増加により、林野火災の危険性が高くなっている。</p>	<p>平時から消防本部、消防団及び自主防災組織等との連携強化を図り、水利、消化剤の確保及び消防体制の整備を進める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
消防体制の整備	防火水槽の設置個数	72基	75基	総務課 産業観光課

7-2 危険物・有害物質等が流出する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、環境

現状と課題	推進方針
<p>村内には危険物貯蔵施設が存在している。村は河川最上流部に位置するため、有害物質の流出は下流の広範囲に影響を及ぼすおそれがある。</p>	<p>危険物、有害物質等を扱う事業者に対し、事故発生を未然に防ぐための管理、適切な施設の管理、万一の流出・漏えいに備えた応急措置を講じる体制を構築するよう指導を強化する。</p> <p>また、事故に対する適切な対応や、マニュアルの徹底を推進する。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標 (KPI)

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
比企河川合同水質調査	水質事故防災資材の備蓄 (オイルフェンス、吸着マット等)	1セット	2セット	保健衛生課

8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態

☞ 該当する施策分野：行政機能、環境

現状と課題	推進方針
<p>村内にはごみ処理施設、し尿処理施設はなく、廃棄物処理は小川地区衛生組合において行われている。</p> <p>災害時には、通常の生活ごみ等に加え、がれき、倒木、家具等、大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理する必要がある。</p>	<p>村では災害廃棄物処理計画を策定しているが、災害時に円滑な廃棄物処理が実施されるよう、処理体制や処理方法等について随時、検討・見直しを行う。</p> <p>災害廃棄物の処理について、県、衛生組合、周辺市町と連携した広域的な相互応援体制の構築を進める。</p> <p>災害廃棄物の排出削減を図るため、村民に対し、災害時の廃棄物の分別排出や受入不可廃棄物等の周知に努める。</p> <p>災害廃棄物の処理には時間が必要であるため、仮置き場を設置する必要がある。仮置き場候補地は村有地としているが、村有地以外の仮置き場も検討し、必要に応じて利用のための協定締結を進める。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
災害廃棄物処理計画	仮置き場の候補地数	3カ所	5カ所	保健衛生課

8-2 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

☞ 該当する施策分野：まちづくり・交通

現状と課題	推進方針
<p>平成26（2014）年度に地籍調査事業計画を策定し、村内30地区について平成28（2016）年度から事業を実施している。</p>	<p>土地所有者への周知・協力を得ながら、継続して地籍調査事業を推進していく。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
地籍調査	地籍調査進捗率	15.09%	35.67%	建設課

8-3 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

☞該当する施策分野：行政機能

現状と課題	推進方針
<p>復旧・復興活動を担う職員が被災し、活動が円滑に進まないケースなど、不測の事態を考慮した復興体制を整備する必要がある。</p>	<p>災害時の他の地方自治体等からの応援職員を円滑に受け入れるため、村の「受援計画」を作成するとともに、村の活動の拠点となる庁舎の整備を行う。</p>

■具体的な施策と進捗管理指標（KPI）

具体的な施策・計画・事業	指標(KPI)	現状値	目標値	担当課
<p>役場庁舎の建替え</p>	<p>役場庁舎建替え 進捗率</p>	<p>0%</p>	<p>100%</p>	<p>総務課</p>

(4) 推進方針の重点化、優先順位付け

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本村の強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものを重点化しながら、取組みを進める必要があります。

そこで、23 のリスクシナリオに対応する推進方針を対象に、次に示す視点を基に、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき8つの施策（重点プログラム）を設定しました。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、内容を見直すとともに、一層の取組みを推進します。

■重点化の考え方

重点化の視点		東秩父村における重点化の考え方
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか	○「生命・財産」の維持という観点から次を重点化の候補とする。 ・土砂災害対策（1-3） ・救助・救急・医療（2-1、2-2、2-3） ・情報提供等（3-4、3-5） ・孤立集落（3-3） ・食料・飲料水等の確保（5-1） ○災害対応の中核機能である村の職員・施設等の被災による行政機能の低下を回避するため、1-4 を重点化の候補とする。
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか	○防災訓練を継続的に実施することで村職員や地域の防災力の向上につながるるとともに、地域コミュニティの維持にもつながることから、次を重点化の候補とする。 ・職員向け防災訓練（4-1） ・防災訓練（5-4）
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか	上記の重点化の候補において、進捗の向上が必要な施策として次が挙げられる。 ・1-3 施策 砂防事業 ・1-4 施策 役場庁舎の建て替え ・1-4 施策 個別避難計画 ・2-2 施策 医師会との協定 ・3-4 施策 防災タブレット ・3-5 施策 防災だより ・4-1 施策 職員向け防災訓練 ・5-4 施策 防災訓練

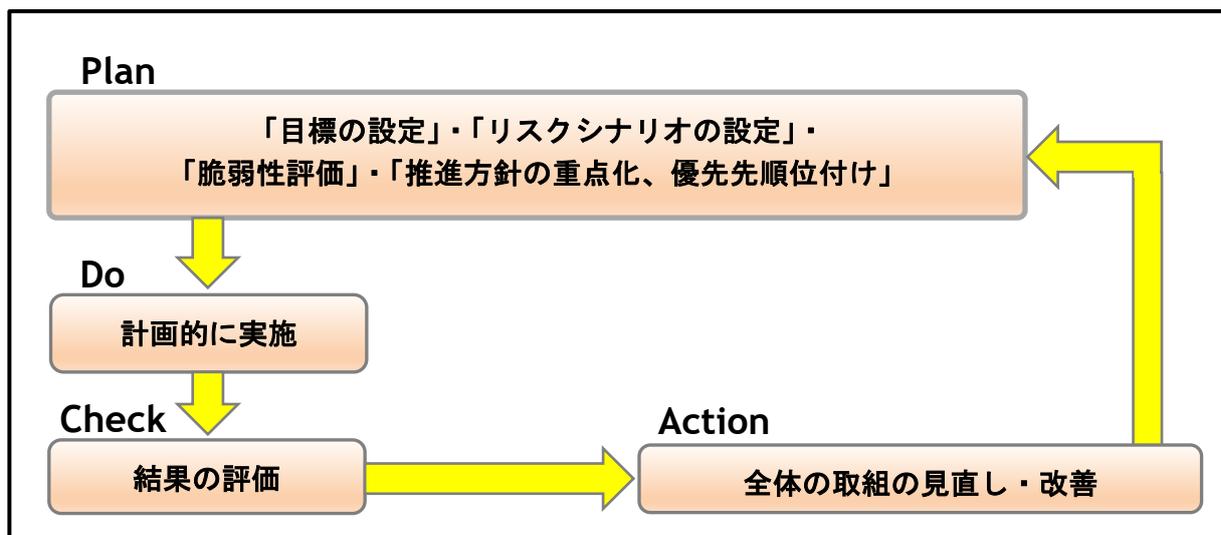
5 計画策定後の進捗管理

計画策定後についても、PDCA サイクルの考え方に基づき計画を逐次更新するとともに、防災事業アクションプランの進捗管理と合わせて、本計画の進捗管理をしていきます。

(1) PDCA サイクル

本村では、計画策定後も、PDCA サイクルの考え方に基づき、結果を評価したうえで国土強靱化地域計画の取組の見直し・改善を行います。

■東秩父村国土強靱化地域計画の進め方



(2) 防災事業アクションプランとの連携

本村では、計画策定後、村の防災事業アクションプランに基づき、定期的に計画の進捗を管理するとともに、第六次東秩父村総合振興計画における実施計画の進捗管理と整合を図りつつ、施策を推進します。

■防災事業アクションプラン



【参考】東秩父村の地域特性

(1) 自然条件

① 位置

本村は埼玉県の西部、外秩父山地の東端に位置し、東は小川町、西は山地を隔てて皆野町及び秩父市、北は寄居町、南はときがわ町に接しています。東西に 7.7 km、南北に 10.5 km の広がりを持っており、総面積は 37.06 km² です。

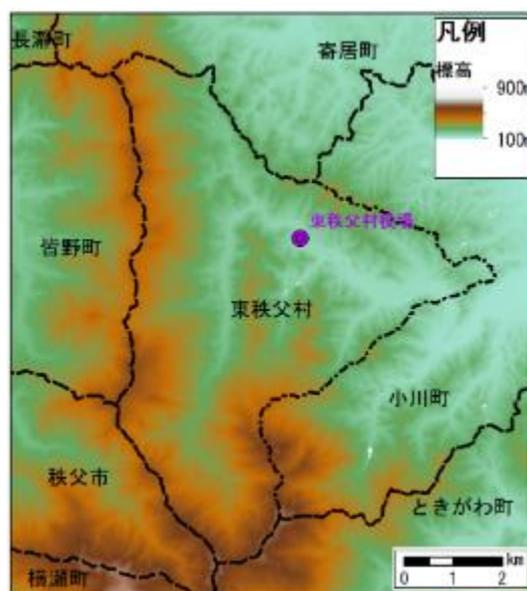


資料)「令和 2 年(2020 年)埼玉県統計年鑑」(令和 3 年 3 月、埼玉県総務部統計課)

② 地形

本村は、大部分が外秩父山地などの山々に囲まれたほぼ正三角形の地域です。最小標高は小川町境の槻川付近で約 120m、最大標高は村最南端の秩父市・ときがわ町境付近で 874m となっており、約 750m の標高差があります。

村は横瀬町、皆野町などとともに秩父郡に属していますが、郡内他町とは外秩父山地を隔てて接しているため、生活圏は小川町などと同じ比企圏域に含まれています。

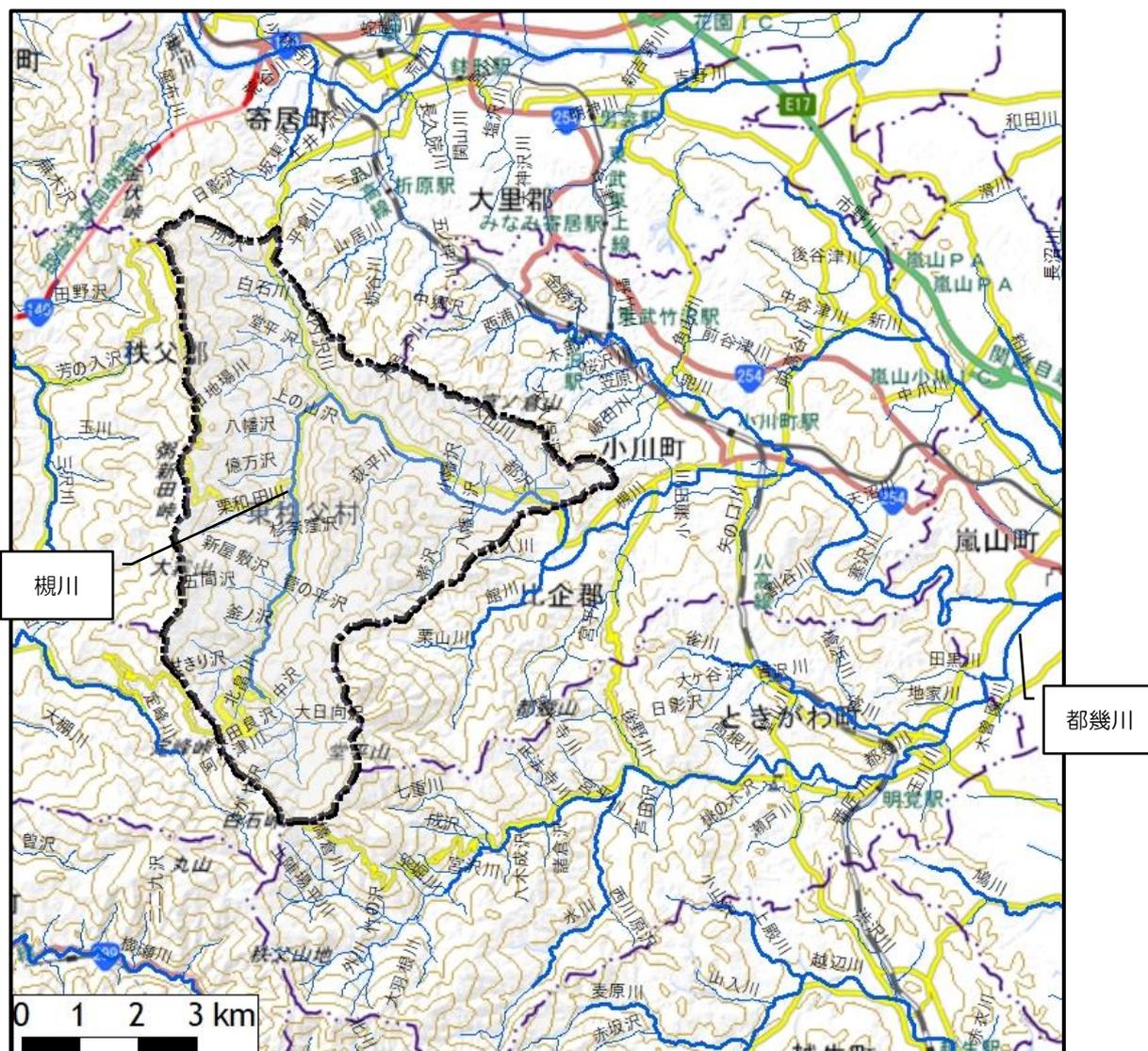


資料)「基盤地図情報 数値標高モデル(国土地理院)から作成」

③ 河川

本村を流れる槻川は、流路延長 24.9km となる都幾川支川の一級河川です。村は槻川の最上流部にあたり、その地形から槻川は山地の谷沿いを流れる急流河川となっています。槻川は、隣接する小川町へ流下後は平坦区間となり、蛇行を繰り返しながら嵐山町で都幾川に合流します。村内では、この槻川に谷や沢筋から多数の小河川が流入し、水系を形成しています。

入し、水系を形成しています。

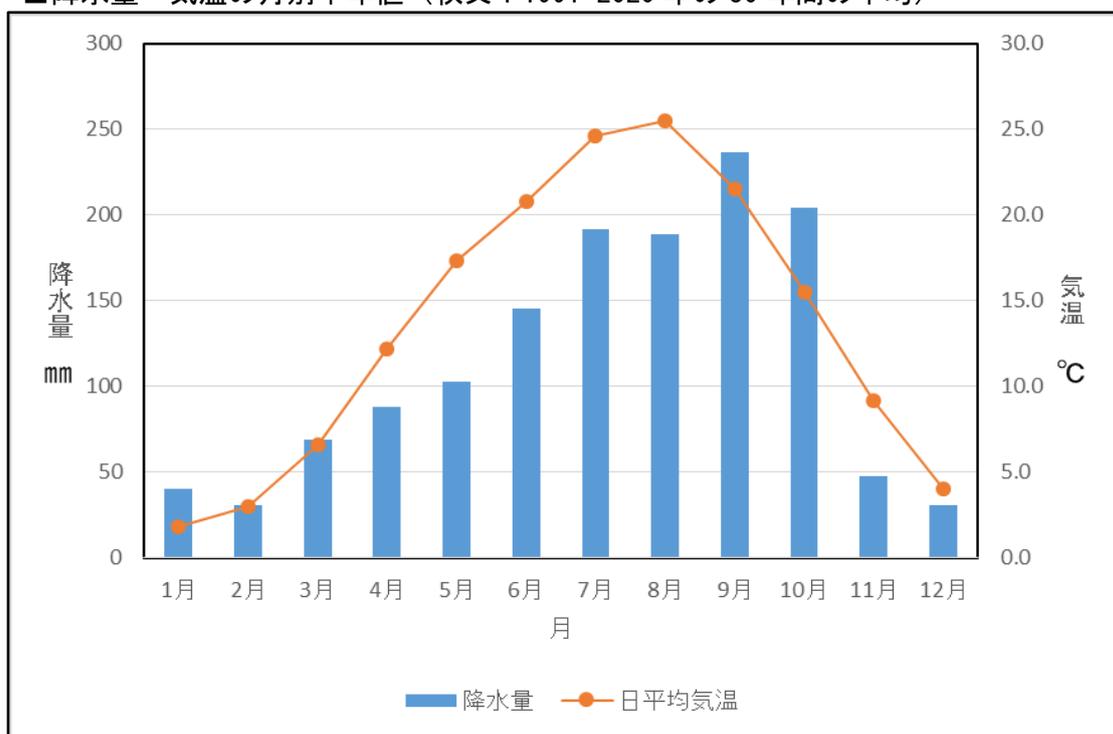


資料)「国土数値情報(河川データ)(国土交通省: <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>) から作成」

④ 気象

秩父地域を代表する気象官署（秩父特別地域気象観測所）の気象観測データによると、日平均気温の平年値（1991～2020年の平均値）の最低は1月の1.8℃、最高は8月の25.5℃となっています。月間降水量の平年値は、台風や秋雨の影響で9月が平均236.7mmと最も多く、12月に平均30.7mmと最も少なくなっています。

■降水量・気温の月別平年値（秩父：1991-2020年の30年間の平均）



項目 月	降水量	平均気温(°C)			平均風速 (m/s)
	(mm)	日平均	日最高	日最低	
1月	40.3	1.8	8.9	-3.8	1.7
2月	30.8	3.0	10.0	-2.9	1.8
3月	69.0	6.6	13.5	0.7	1.9
4月	88.0	12.2	19.1	5.9	1.9
5月	102.4	17.3	23.8	11.5	1.7
6月	145.4	20.8	26.0	16.5	1.5
7月	192.0	24.6	29.8	20.6	1.5
8月	188.4	25.5	31.0	21.5	1.5
9月	236.7	21.5	26.4	17.7	1.3
10月	204.1	15.5	20.8	11.3	1.2
11月	47.5	9.2	15.9	4.0	1.2
12月	30.7	4.0	11.2	-1.6	1.5
年間	1375.3	13.5	19.7	8.5	1.6

資料)「気象庁ホームページ」

(2) 社会条件

① 人口

ア. 総人口

本村の人口は減少傾向にあり、昭和 60 年には約 4,600 人でしたが、令和 2 年には約 2,700 人となって、約 1,900 人の人口減少となっています。一方で、世帯数は昭和 60 年から令和 2 年にかけてやや減少していますが、およそ 1,000~1,100 世帯程度で推移しています。村における 1 世帯あたり人員は、昭和 60 年の 4.28 人から平令和 2 年には 2.74 人と減少傾向にあります。

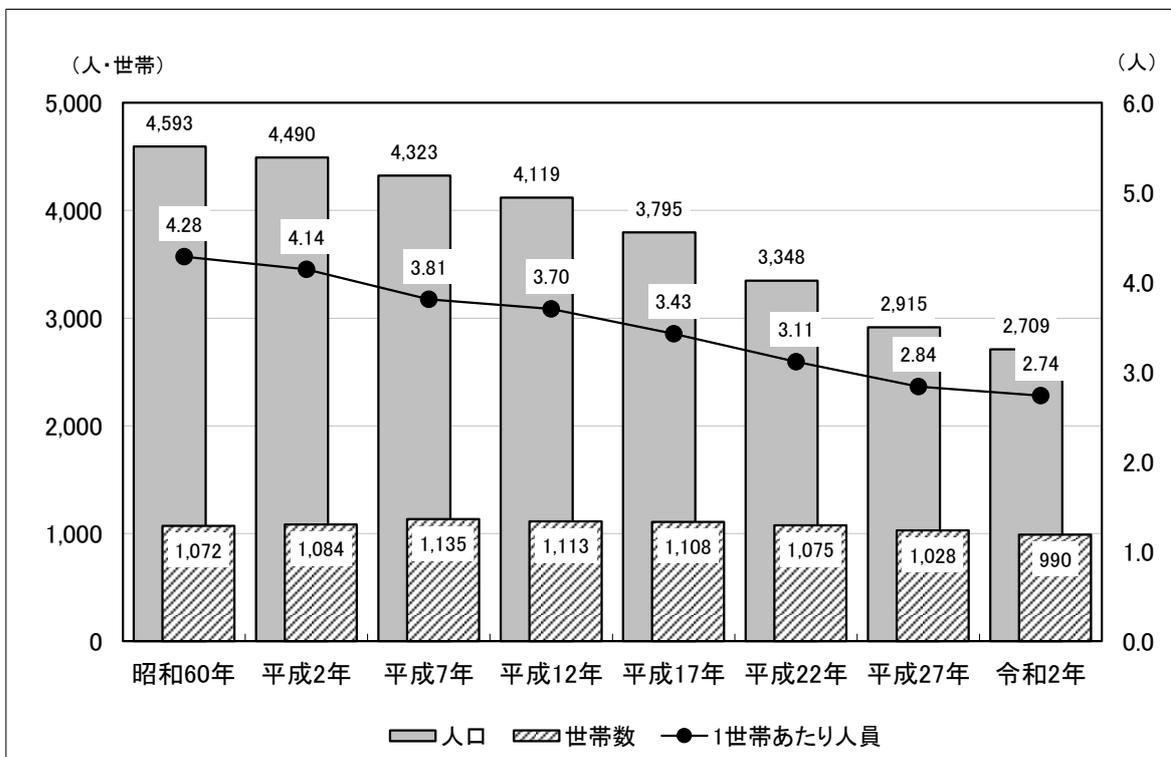
■人口・世帯数等の推移

年	区分	世帯数	人口	1 世帯あたり人員	人口密度 (人/km ²)
昭和 60 年 (1985)		1,072	4,593	4.28	123.9
平成 2 年 (1990)		1,084	4,490	4.14	121.2
平成 7 年 (1995)		1,135	4,323	3.81	116.6
平成 12 年 (2000)		1,113	4,119	3.70	111.1
平成 17 年 (2005)		1,108	3,795	3.43	102.4
平成 22 年 (2010)		1,075	3,348	3.11	90.3
平成 27 年 (2015)		1,028	2,915	2.84	78.7
令和 2 年 (2020)		990	2,709	2.74	73.1

注) 人口密度は、村の面積を 37.06km²として算定した。

資料) 総務省統計局「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

■人口・世帯数等の推移



イ. 年齢別人口

本村の人口は、令和2年10月1日（国勢調査）現在2,709人ですが、そのうち年少人口（0～14歳）が6.4%、生産年齢人口（15～64歳）が47.1%、老年人口（65歳以上）が46.5%となっています。また、老年人口のうち75歳以上の割合は24.7%となっています。

■年齢別人口

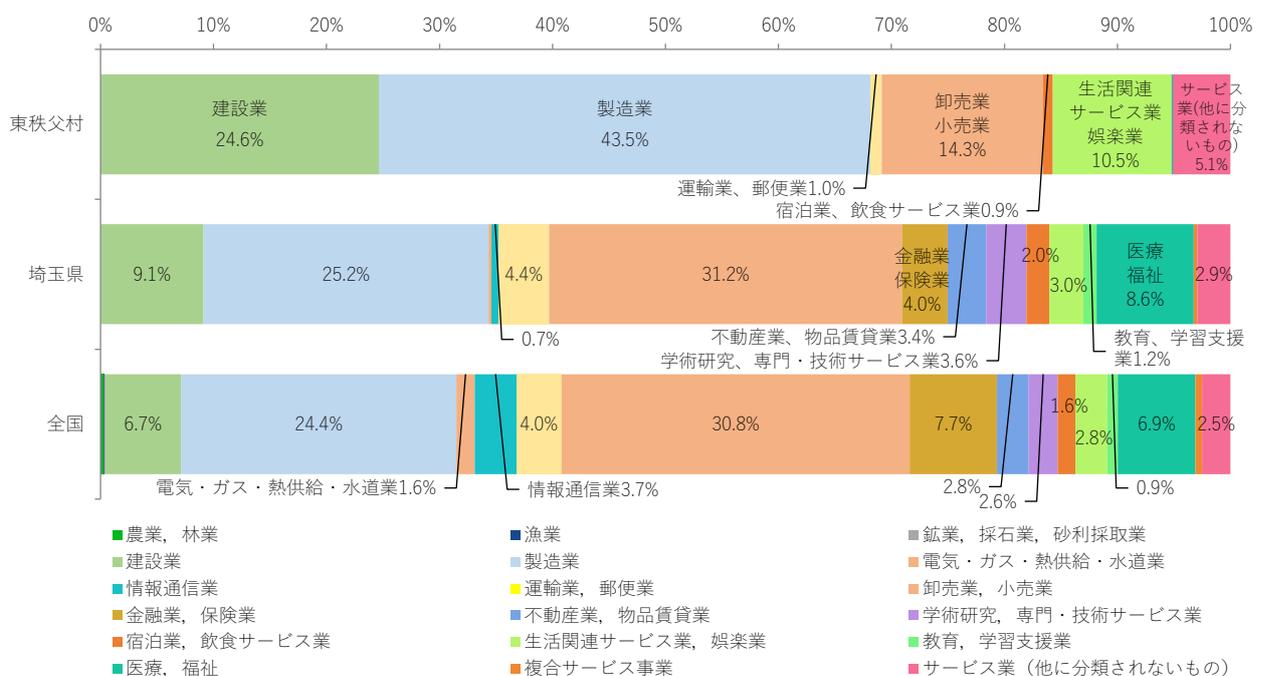
区分		総数（人）	構成比（%）	男（人）	女（人）
年少人口	0～14歳	173	6.4	84	89
生産年齢人口	15～64歳	1,275	47.1	658	617
老年人口	65歳以上	1,261	46.5	610	651
	（75歳以上）	（670）	（24.7）	（284）	（386）
合計		2,709	—	1,352	1,357

資料）総務省統計局「令和2年国勢調査」（令和3年11月30日公表）

② 産業

本村の産業大分類別売上高構成比は、全国平均や埼玉県平均に比べ、建設業（43.5%）や農林業（24.6%）等の比率が高く、小売業（14.3%）等の比率が低いという傾向にあります。

■産業大分類別売上高構成比（2016年、経済センサス活動調査による）

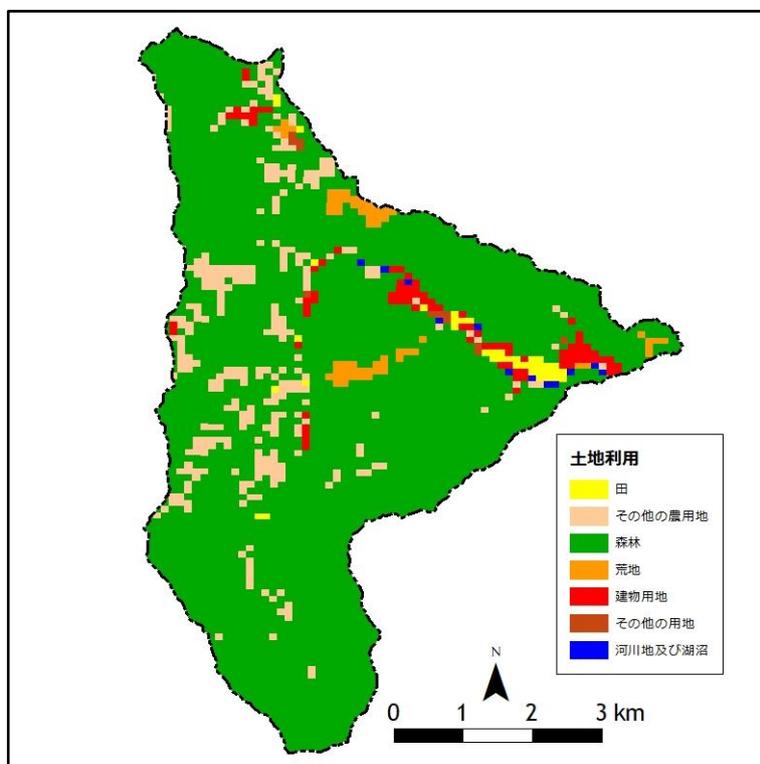


資料）「第六次東秩父村総合振興計画」（2021年3月）

③ 土地利用

本村の土地利用を地目別面積割合で見ると、山林が最も多く全体の約 80%を占め、以下順に、その他の農用地、建物用地、荒地、田、その他の用地となっています。

■土地利用図



資料)「国土数値情報(河川データ)

(国土交通省：<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b.html>) から作成]

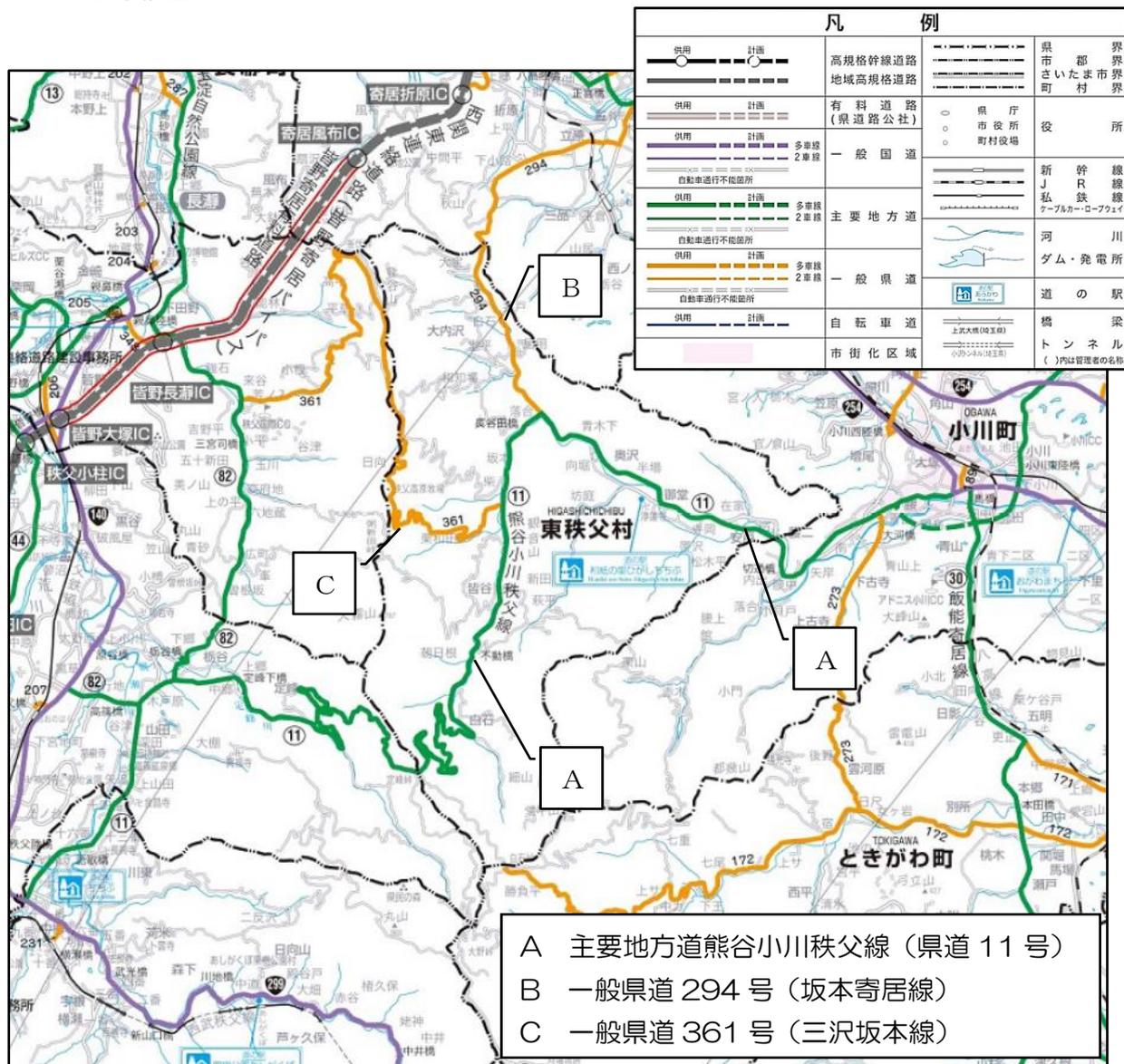
④ 交通

本村の幹線道路は、主要地方道熊谷小川秩父線(県道 11 号)が、東に隣接する小川町から槻川に沿う形で村内を通過し、秩父市へ通じています。また、一般県道 294 号(坂本寄居線)が村内から北上する形で寄居町へ、一般県道 361 号(三沢坂本線)が村内から西に隣接する皆野町へと通じています。

なお、村役場から東側の主要地方道熊谷小川秩父線(県道 11 号)は、埼玉県の新二次緊急輸送道路に指定されています。

村の主な公共交通は、路線バス、交通空白地有償運送となっています。

■ 道路網図



資料)「埼玉県道路網図(令和3年4月版)」(埼玉県ホームページ: 県土整備部 県土整備政策課)

■ 交通量総括表〔東秩父村関連道路〕(平日)

路線番号	路線名	交通量観測地点	昼間 12 時間交通量 (台)			24 時間交通量 (台)		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
11	熊谷小川秩父線	小川町腰越 64	6,556	330	6,886	8,324	628	8,952
11	熊谷小川秩父線	東秩父村白石 311	119	10	129	131	11	142
294	坂本寄居線	寄居町秋山 480	1,040	162	1,202	1,277	189	1,466
361	三沢坂本線	皆野町三沢 619	481	33	514	544	42	586

注) 交通量は、上下車線の合計値である。

資料)「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」

(埼玉県ホームページ: 県土整備部 県土整備政策課)

⑤ ライフライン

本村の電力は東京電力により供給されています。

上水道は村内全域を給水区域とする簡易水道により供給しています。簡易水道事業は、村内3地区を対象に8浄水場体制となっており、水源は表流水及び浅井戸を使用しています。

なお、村内には下水道処理区域及び都市ガス供給地域はありません。

■東秩父村簡易水道の概要

地区	浄水場	水源	浄水方法
東	清正公山	表流水	緩速ろ過
	帯沢	表流水	緩速ろ過
	入山	表流水	緩速ろ過
	萩平	表流水	緩速ろ過
西	白石	表流水	急速ろ過
大内沢	堂平・白石	浅井戸	凝集沈殿＋急速ろ過
	大宝	浅井戸	凝集沈殿＋急速ろ過
	上ノ貝戸	浅井戸	凝集沈殿＋急速ろ過

資料) 「東秩父村水道ビジョン」

(3) 主な過去の災害

① 地震

近年、埼玉県に大きな地震被害をもたらした地震としては、1923年9月1日の関東大震災、1931年9月21日の西埼玉地震があります。西埼玉地震は本村に隣接する寄居町付近が震源とされていますが、被害の大部分は利根川及び荒川流域の沖積層地帯で発生し、地盤の強固な秩父山地での被害はほとんどなかったと報告されています。

■東秩父村における過去の地震被害

発生年月日	マグニチュード	地震呼称	本村の被害状況
1931.9.21	6.9	西埼玉地震	【旧大河原村】 ・軽傷者1人

資料：「西埼玉強震報告」埼玉県熊谷測候所

② 風水害

本村における河川は、山地の谷沿いを流下するため近年は大きな浸水被害は発生していません。一方で標高差が大きく傾斜地が多いことから土砂災害の危険性が高い地域となっており、令和元年東日本台風では人的被害はありませんでしたが、村内で69箇所もの土砂崩れが発生しています。

■東秩父村における過去の風水害

発生年月日	風水害呼称	本村の被害状況
1947.9.14 ～15	カスリーン台風	秩父地方で611mm(2日間降雨) ・流出家屋8、倒壊2、半壊2、水車流失8 ・浸水家屋98
1966.9	台風26号	熊谷地方気象台で最大瞬間風速41m ・住宅損壊2、半壊49、一部損壊204 ・床上浸水3、床下浸水63、非住家損傷1 ・重傷3、軽傷1
1982.8.1	台風10号	日最大雨量388mm ・床下浸水3、道路被害30箇所
2014.2.14 ～16	平成26年豪雪	秩父で98cmの積雪 ・降雪による停電、携帯電話の通信障害
2019.10.12	令和元年東日本台風 (台風19号)	大内沢観測所の総雨量534mm、時間最大42mm 白石観測所の総雨量754.5mm ・断水(旧西地区、萩平地区) ・床下浸水8棟、床上浸水2棟 ・家屋の倒壊1棟(倒木)、家屋損傷4棟(土砂等) ・橋の損傷7件、県道11号通行止め3箇所 ・土砂崩れ69箇所(把握したもの)

資料：「東秩父村地域防災計画」(平成31年4月 一部修正)

「2月14日から16日の大雪等の被害状況等について(第2報)」(内閣府防災情報)
「広報東ちちぶ」(2019年11月1日発行、NO.549)

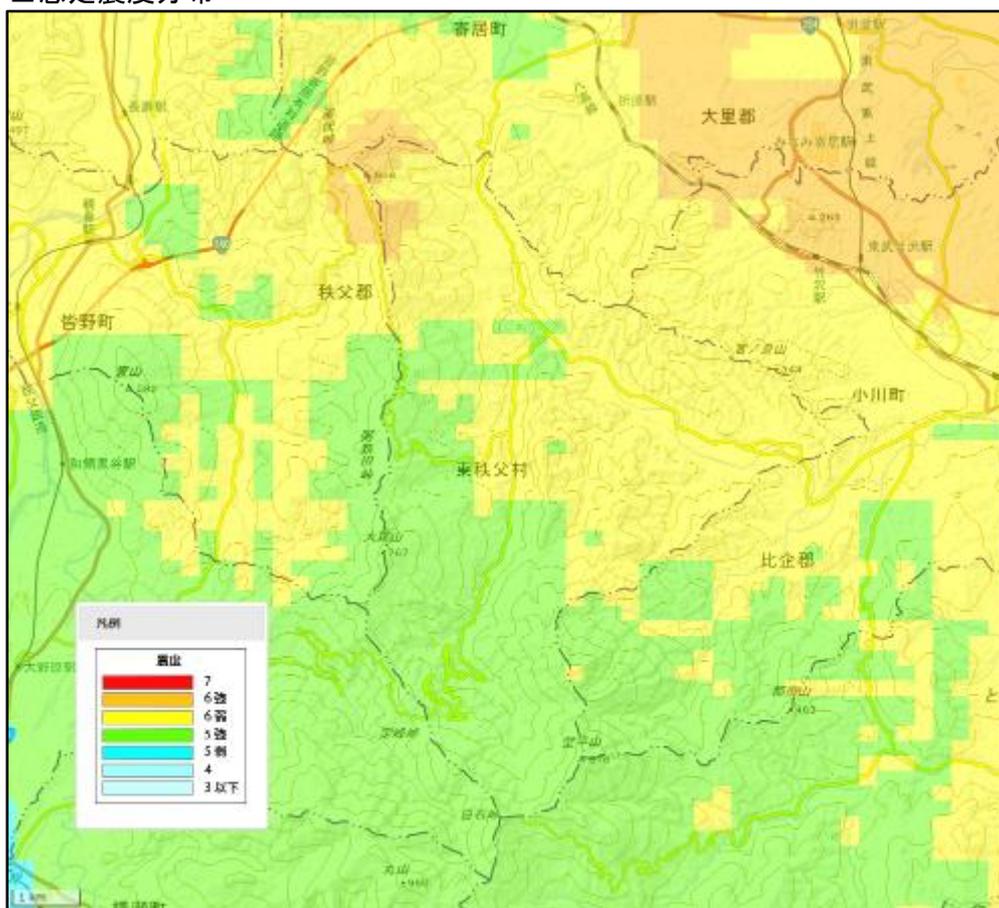
(4) 被害想定

① 地震

ア. 想定震度

想定震度については、平成 25 年度に埼玉県が公表した地震被害想定調査結果において、東秩父村で最大震度 6 強が予測されている「関東平野北西縁断層帯地震」の震度分布に基づくこととしました。村内では、北部の一部で 6 強、北部～中央部で 6 弱、南部で 5 弱の震度分布となっています。

■ 想定震度分布



資料) 埼玉県ホームページ「被害分布図画像データ」

イ. 被害想定

関東平野北西縁断層帯地震における被害想定結果は次表のとおりで、人的被害として死者 1 名、重傷者 1 名、軽傷者 11 名が、建物被害として全壊棟数 10 棟、半壊棟数 80 棟が想定されています。

■関東平野北西縁断層帯地震における被害想定結果

想定項目		想定結果
震度		5強～6強
建物被害	全壊数（揺れ＋急傾斜）	10棟
	半壊数（揺れ＋急傾斜）	80棟
	焼失棟数	0棟
人的被害 ^{注1)}	死者	1人
	重傷者	1人
	軽傷者	11人
避難者数 ^{注2)}	1日後	29人
	1週間後	42人
	1か月後	58人
帰宅困難者数 ^{注3)}		304人
ライフライン	上水道（1日後の断水人口）	818人
	下水道（機能支障人口）	処理区域なし
	都市ガス（供給停止件数）	供給地域なし
	電力（1日後の停電人口）	96人
	電話（不通回線数）	1回線
震災廃棄物量		2,000トン

注 1) の項目に関しては、冬 5 時の結果

注 2) の項目に関しては、冬 18 時の結果

注 3) の項目に関しては、内閣府手法（出典：南海トラフの巨大地震の被害想定第二次報告，内閣府）による平日 12 時の結果、なお「関東平野北西縁断層帯地震」が休日に発生した場合、村における帰宅困難者は 519 人に上る

資料：埼玉県「埼玉県地震被害想定調査報告書（平成 26 年 3 月）」

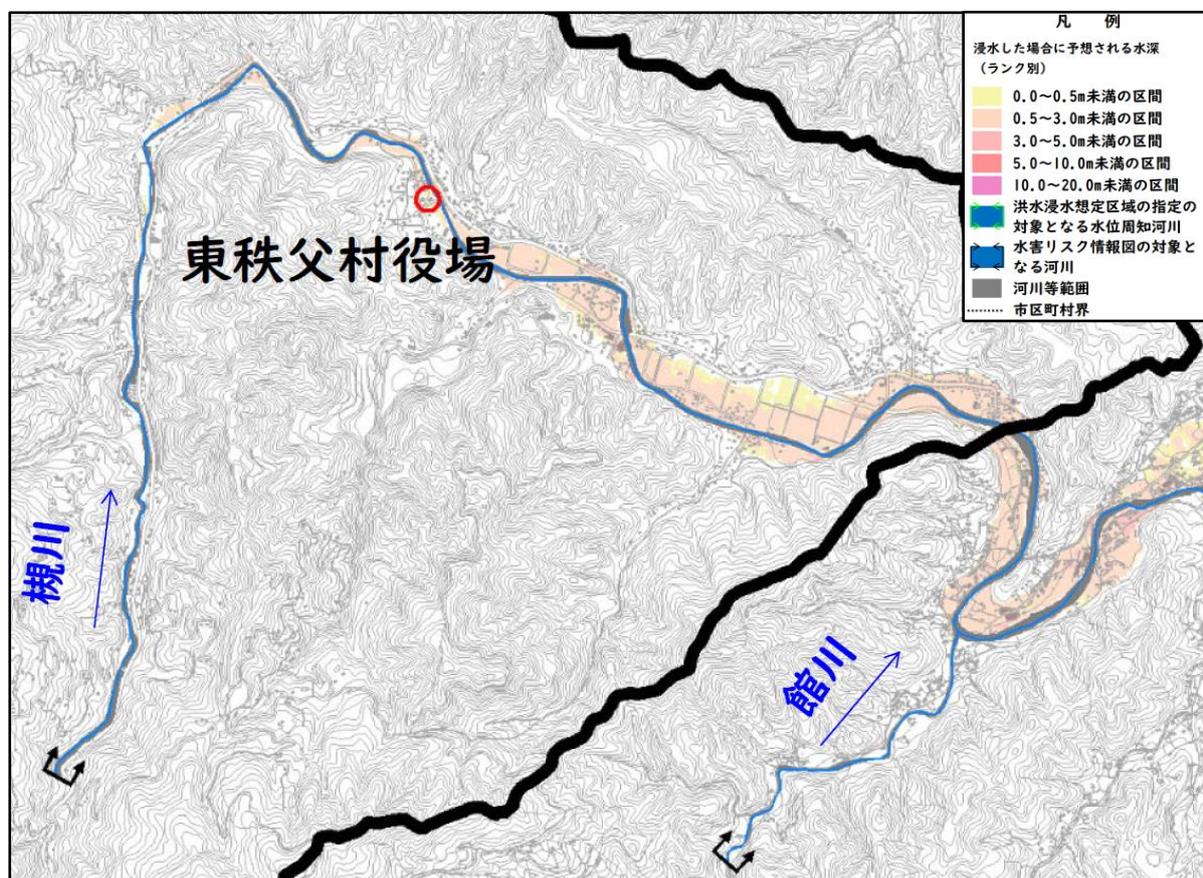
② 浸水害

埼玉県では、水防法で公表が定められた洪水予報河川及び水位周知河川(18河川)以外の県管理河川について、想定しうる最大規模の降雨による浸水想定区域を水害リスク情報図として公表しています。村内を流れる県管理の一级河川槻川は、洪水予報河川・水位周知河川には指定されていませんが、県によって水害リスク情報図が公表されています。

この水害リスク情報図によれば、村内には最大で0.5~3.0m未満の浸水想定区域があり、主に槻川沿いの耕作地等が該当しています。詳しくは、令和4年4月発行のハザードマップを参照してください。

なお、村内には埼玉県の「農業用ため池データベース」に登録された農業用ため池はありません。

■水害リスク情報図



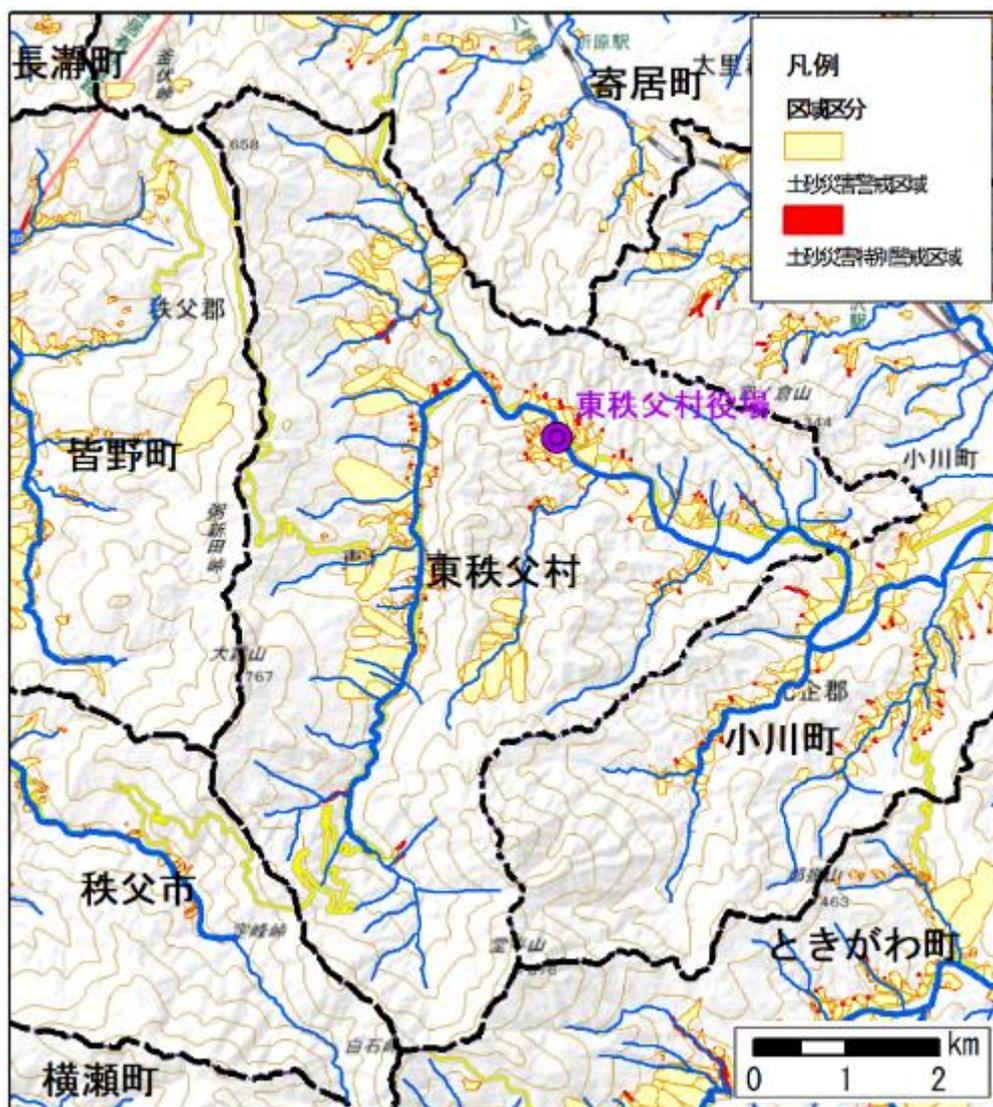
資料)「荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図(想定最大規模)」一部抜粋

③ 土砂災害

村域は大部分が山地で標高差が大きいため、これまで台風や大雨によって土砂崩れが発生しています。村内には土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が218箇所指定されています。(平成28年3月現在)

詳しくは、令和4年4月発行のハザードマップを参照してください。

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



資料)「国土数値情報(土砂災害警戒区域データ)

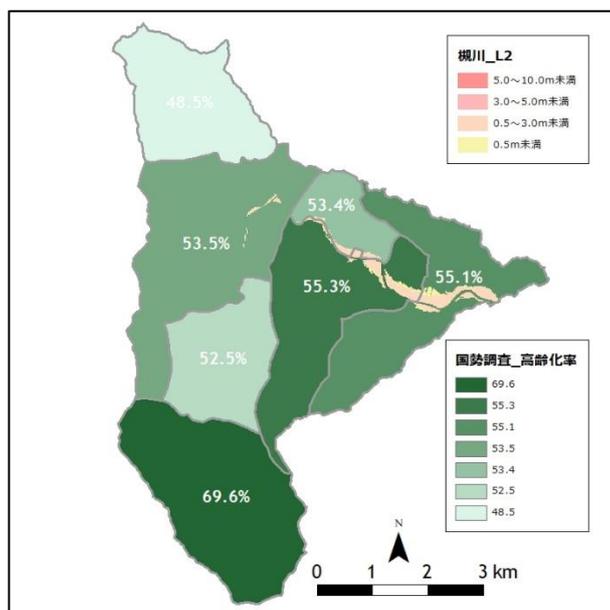
(国土交通省：https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A33-v1_3.html) から作成

(5) 潜在リスク

自然条件と社会条件または社会条件同士を重ね合わせ、本村の潜在リスクや課題を視覚化します。

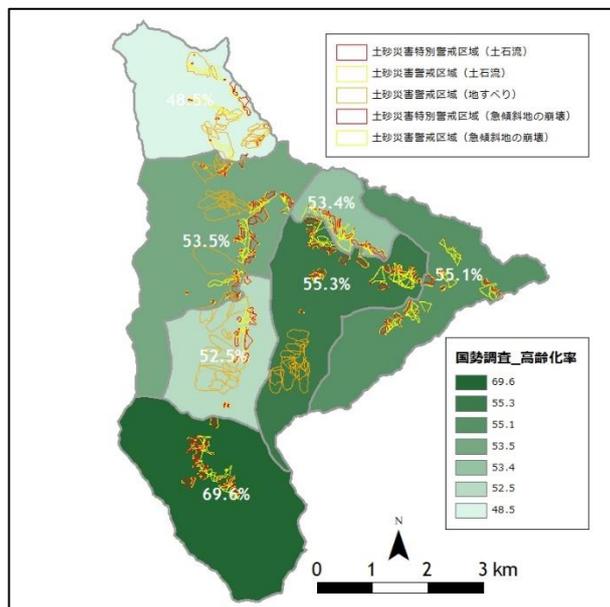
① 高齢化率×浸水想定区域

槻川（入間川流域）の浸水想定区域では、高齢化率が50%を超える地域が含まれており、高齢者を想定した避難対策を検討する必要があります。



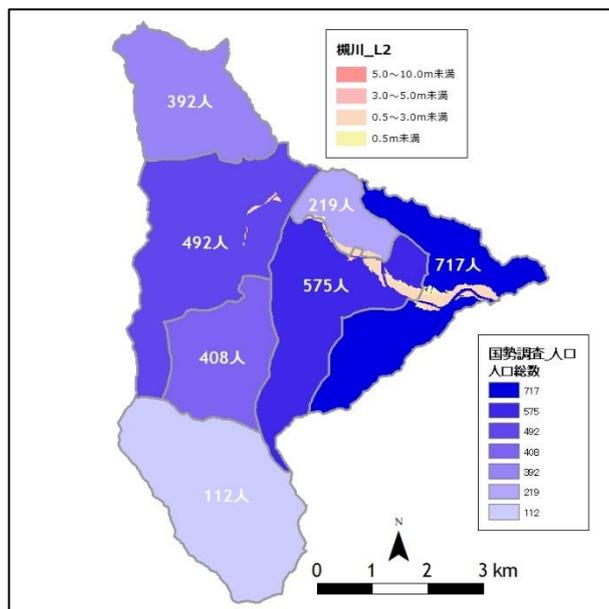
② 高齢化率×土砂災害

土砂災害警戒区域等が村全域に点在しており、特に高齢化率69.6%の南端地域において集中して点在していることから、高齢者を想定した避難対策を検討する必要があります。



③ 人口×浸水想定区域

槻川（入間川流域）の浸水想定区域では、人口が比較的多い地域が含まれており、避難の周知等を検討する必要があります。



④ 人口×土砂災害

土砂災害警戒区域等では、人口が比較的多い地域が含まれており、避難の周知等を検討する必要があります。

